

ま と め

「食育」は「食」に関する知識や「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであるが、併せて、毎日いただく「食べ物」を育てた自然の恵みと生命のすばらしさを感じる「こころ」を育てることでもある。さらには、「食育」を通して、「食」に関する信頼できる情報をしっかりと捉え、その情報をもとに自らが責任をもって適切な判断や行動をしていく力を養っていくことが求められる。

「いのち」は食べ物によって支えられており、その食べ物を大切に思う「こころ」を育てることは日々の食事が生き物の「いのち」をいただくことだと認識することである。肉や魚はもちろんのこと、野菜や果物も生き物であり、そして時が来て「いのち」を失い、食べ物に姿を変えろという摂理を意識できて、食に対する感謝の「こころ」が育つと考えられる。

食育は、従来、家庭を中心として実施されてきたが、社会の変化や家族のあり方の変化等に伴い家庭における食育を行う機能が衰退してきている。さらに、かつてはどこでも目にすることができた農作業の様子や家畜・作物の命についても、都市から農業の姿が消えつつある今日においては、日常生活の中で接する機会がなくなっている。このようなことから、今日では、家庭はもちろん、学校、保育所、行政、医療機関、農業生産段階、食品事業段階等あらゆる所で食育を展開していくことが必要不可欠である。

また、食育は、その対象は子どもから大人まで幅広く、その取組には様々なアプローチの方法がある。本報告書で提言した手法は食育のアプローチ方法の一部であるが、これらを参考に各地で地域の特色と創意工夫をこらした食育の取組が展開されることを望んでやまない。

(参考資料 1)

「近畿地域食育推進協議会」委員名簿

	いいだ	みつよ	京都生活協同組合 常任理事
	飯田	三代	
	うたがわ	こうぞう	大阪外食産業協会 相談役理事
	歌川	弘三	
	きたやま	としかず	田辺市立田辺第三小学校 校長
	北山	敏和	
	さかもと	ひろこ	食育研究家
	坂本	廣子	
	たかお	なおこ	和歌山県紀の川市立打田中学校 管理栄養士
	高雄	尚子	
	たけむら	きよし	奈良県福祉部健康安全局健康増進課 課長
	竹村	潔	
	とくなが	まり	社会福祉法人おさなご福祉会おさなご保育園 園長
	徳永	満理	
	にしかわ	たけし	京都府農林水産部農政課 参事(企画室長)
	西川	武司	
	のむら	よしひこ	京都府食品産業協議会 会長
	野村	善彦	
座長代理	ひがし	あかね	京都府立大学人間環境学部 教授
	東		
	ふじい	しょうぞう	京都新聞本社 論説委員
	藤井	昭三	
座長	ほりこし	まさこ	滋賀大学教育学部 教授
	堀越	昌子	
	まつもと	けんじ	日本チエーンストア協会関西支部 参与
	松元	健二	
	もとの	いちろう	J A兵庫六甲営農経済事業部営農振興室 専門職
	本野	一郎	
	やなせ	けいこ	生活協同組合コープこうべ 理事
	柳瀬	啓子	

五十音順

平成16年4月まで

みかみ さだあき
三上 貞昭

前奈良県福祉部健康局健康増進課 課長

平成17年6月まで

いなむら さとし
稲村 智史
ひろせ かよ
廣瀬 佳代

前京都府農林水産部企画室 室長

前京都生活協同組合 常任理事

「近畿地域食育推進協議会」設置要領

平成15年10月7日設置

(趣旨)

第1 我が国の最近の食生活における栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、食料自給率の低下、食料資源の浪費等の諸問題やBSE問題等を契機とした食品の安全性に対する国民の関心の高まりに適切に対処するためには、国民一人一人が「食」について自ら考える習慣を身につけ、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現することができるための食育を推進していくことが重要となっている。

食育推進のための取組は、幅広い国民の参加の下、全国段階での国民運動を展開しているところであるが、さらに近畿地域においてもその特性を踏まえつつ、取組を促進する必要がある。

このことから、近畿地域での食育推進の具体的方策等を協議・推進するため、「近畿地域食育推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(構成)

第2 協議会は、別表に掲げる食育関係者で構成する。

2 構成員は必要に応じ見直しができるものとする。

(座長等)

第3 協議会に座長及び座長代理を置く。

2 座長は協議会を代表し、会務を総理する。

3 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代理する。

(協議事項)

第4 協議会は、近畿地域の特性を踏まえ、以下の事項について協議する。

(1) 近畿地域における食育推進に係る基本方針の策定

(2) 食育推進のための近畿農政局の取組への提言

(3) 食育推進のための協議会としての取組

(会議)

第5 協議会の会議は座長が招集し、毎年度2回程度開催する。

(専門家の出席要請等)

第6 座長は、協議会を円滑に運営するため、必要に応じて専門家の出席を要請し、意見を聞くことができるものとする。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、近畿農政局消費・安全部消費生活課が行う。

(補則)

第8 この要領に定めるほか、協議会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附則 この要領は、平成15年10月7日から実施する。

(参考資料 2) 食育資材の紹介

近畿農政局では、食育活動に携わっている方、これから始めようとされる方に、オリジナルの食育資材の貸出やCD-Rによるデータの提供を行っている。

お問い合わせ先 近畿農政局 消費・安全部消費生活課 食育資材担当 075-414-9771

ホームページ (近畿農政局 食育アイデア、グッズの紹介)

<http://www.kinki.maff.go.jp/introduction/syohianzen/syutyokouza/kasidasiguzzu.html>

?ボックス



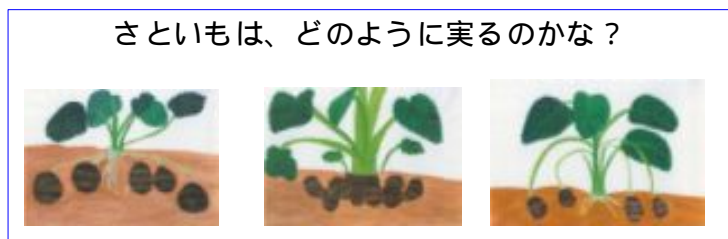
これは何かなあ・・・

食育かるた



左から「食生活編」「農業・農村編」「近畿の食編」

紙芝居式クイズ 「野菜の実り方クイズ」



さといもは、どのように実るのかな？

小学生高学年向け副読本
「みどりのホームラン」



紙芝居



ごはんつぶこちゃんのぼうけん

やさしい村の村長さんはだ～れ



おコメちゃんのともし



ケロケロのご飯が食べたい

(参考資料 3)

< 引用文献・参考文献 >

50音順

書籍名	著者	出版社
明日からの子どもの食育にすぐ役立つ本	「食生活」編集部編	フットワーク出版
今こそ食育を	砂田登志子	法研出版
感じる食育 楽しい食育	食の探偵団	コモンズ
食道楽 上・下	村井弦斎	岩波文庫
心をたがやす保育	徳永真理	清風堂書店
子どもの脳力は「食べ方」で決まる	西村一郎	三水社
子どもを救う給食革命	伏木亨、北山敏和	新潮社
知っていますか子どもたちの食卓	足立己幸	NHK出版
食医 石塚左玄の食べ物健康法	橋本政憲訳 丸山博解題	農文協
食育のすすめ	服部幸應	ブティック社
食育のすすめ方 6つの視点 18のプラン		農文協 編
食教育論	大村省吾・川端晶子	昭和堂
食生活指針ガイド		日本食生活協会
食品安全基本法解説	食品安全基本政策研究会	大成出版社
実践 台所からはじめる「食育」のすすめ	五月書房編	五月書房
そだててあそぼう(既刊65巻)		農文協
台所育児一歳から包丁を	坂本廣子	農文協
楽しく食育	砂田登志子	潮出版社
日本人の正しい食事	沼田 勇	農文協
日本の食生活全集(全50巻)		農文協
日本の食卓	産経新聞社会部編	集英社
農業と経済 2004.9		昭和堂
農業と経済 2005.10		昭和堂
早わかり食育基本法	食育基本法研究会	大成出版社
マンガでわかる食育	幕内秀夫	かもがわ出版
笑う食卓 Vol. 5	服部幸應	マガジンハウス

参考ホームページ

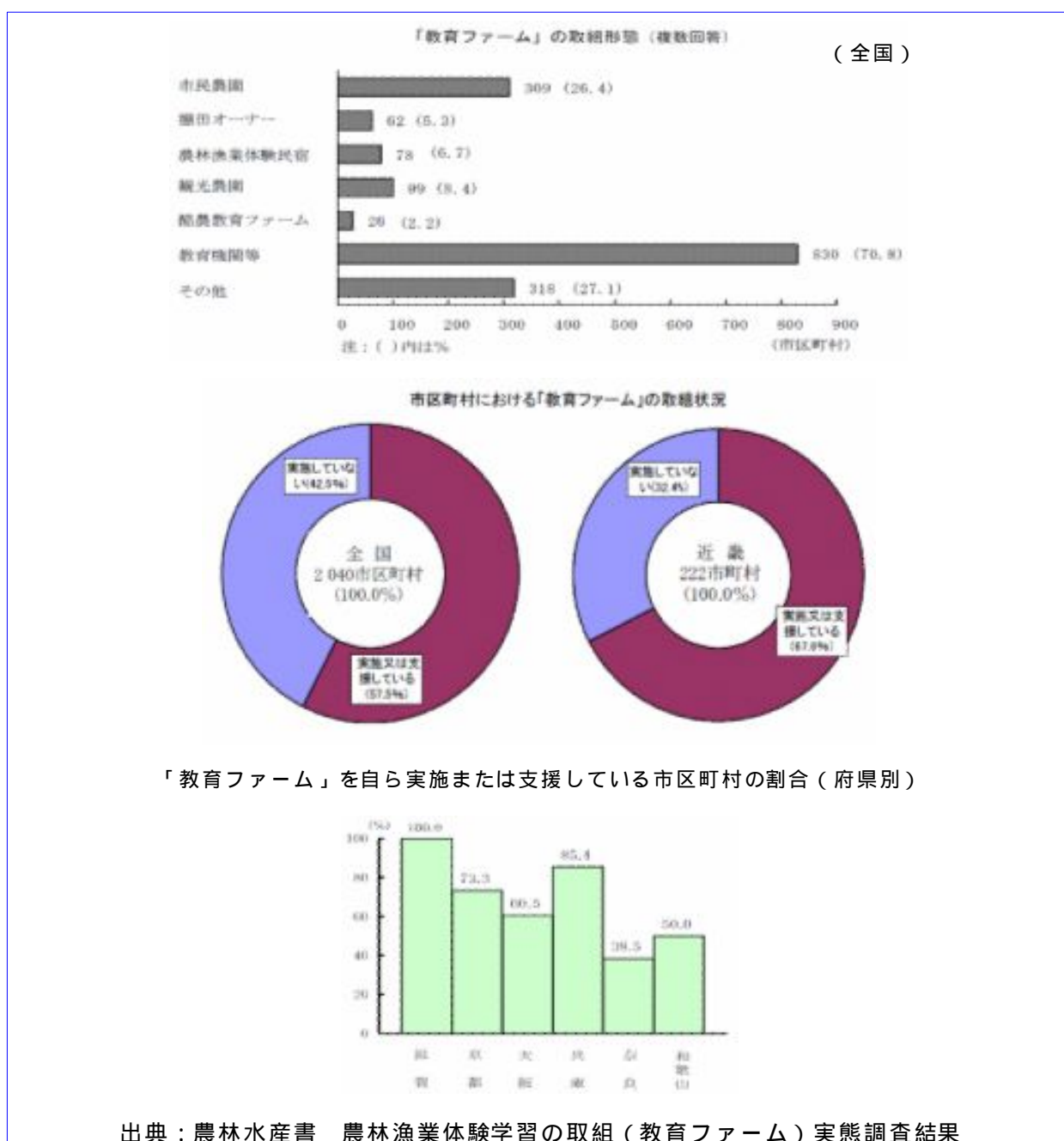
1. 食育基本法、食育推進基本計画（案）（内閣府「食育推進担当ホームページ」）
<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>
2. 農林水産省「食と農の再生プラン」
http://www.maff.go.jp/saisei_plan/saisei_plan.htm
3. 農林水産省「BSE問題調査検討委員会報告書」
http://www.maff.go.jp/soshiki/seisan/eisei/bse/bse_tyosaiinkai.pdf
4. 農林水産省「食料需給表」
<http://www.kanbou.maff.go.jp/www/fbs/fbs-top.htm>
5. 農林水産省「新たな食料、農業、農村基本計画」
<http://www.maff.go.jp/keikaku/20050325/top.htm>
6. 農林水産省「食品ロス調査」
<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/loss2004-setai/loss2004-setai.htm>
7. 厚生労働省「健康日本21」
<http://www.kenkounippon21.gr.jp/>
8. 厚生労働省「国民健康・栄養調査」
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/04/h0421-1.html>
9. 総務省「国勢調査」
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/>
10. 総務省「家計調査」
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/>
11. 総務省「労働力調査」
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/>
12. 内閣府「男女共同参画会議影響専門調査会報告書」
<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/eikyuu/houkoku/index-hei03.html>
13. 文部科学省「栄養教諭制度」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/
14. 文部科学省「学校給食実施状況等調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index24a.htm
15. 文部科学省「学校保健統計調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index03.htm
16. 環境省「循環型社会白書」
<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=220>
17. (財)食生活情報サービスセンター「食育・食生活指針の情報センター」
<http://www.e-shokuiku.com/>
18. (財)食生活情報サービスセンター「食事バランスガイド」
<http://www.j-balanceguide.com/>
19. (社)農山漁村文化協会「地域に根ざした食農教育ネットワーク」
<http://syokunou.net/>
20. (社)農山漁村文化協会「ニッポン食育ネット」
<http://nipponisyokuiku.net/>

教育ファームについて

「教育ファーム」とは、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作物等の体験の機会を提供する取り組みをいう。

なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物にについて2つ以上の作業を年間2日以上の期間をかけて行うものとした。

市区町村で教育ファームの取組を自ら実施または支援しているのは、近畿で約7割と全国平均の6割を上回っている。



発行 近畿地域食育推進協議会 事務局
近畿農政局 消費・安全部 消費生活課

〒602-8054

京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町
電話 075-414-9771